

## 第2回厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年12月7日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年12月7日(月)午後0時8分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      9番 原田 素代君  
11番 松田 勲君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
副 市 長 川島 明昌君      教 育 長 土井原康文君  
市民生活部長 作本 直美君      保健福祉部長 入矢五和夫君  
教 育 次 長 有馬 唯常君      市民課長兼  
協働推進課長 稲生真由美君  
環 境 課 長 大窄 暢毅君      社会福祉課長 原田 光治君  
子育て支援課長 馬場 弘祥君      健康増進課長 石原万輝子君  
介護保険課長 谷名菜穂子君      教育総務課長 金島 正樹君  
学校教育課長 家森 康彰君      社会教育課長兼  
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第56号 令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について
  - 2) 議第60号 和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について
  - 3) 議第61号 和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について
  - 4) 議第62号 竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定について
  - 5) 議第70号 地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定について
  - 6) 議第71号 赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について
  - 7) 議第74号 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - 8) 議第75号 令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)

9) その他

- ・事業の進捗状況について
- ・その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから第2回厚生文教常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、12月になって、大変お忙しい中ではございます。そういう中で、厚生文教常任委員会第2回になりますけども、お開きいただきました。ありがとうございます。

本日の審査の内容でございますけども、議案案件が8件ございます。審査をお願いしながら、またその他の報告あるいは御相談の案件として、令和2年度事業の進捗状況及びその他についてを議題にさせていただこうということでございます。慎重なる審査をお願いしたいと思います。

この場をお借りして、1件御報告をさせていただきます。

先週、金土日と、熊山の多目的運動公園で、全国のホッケー競技会、ホッケーの全国大会が男女ともに行われました。全国から選手の皆さん、あるいは応援をされる方々が集まって、すばらしい試合が展開されました。議員の皆様の中でも、観戦に来ていただいた方もるように伺っております。ありがとうございます。今後もこうしたスポーツ等を通じて、スポーツ文化を深めていきたい。そういう中で、やはりコロナウイルス感染拡大を、細心の注意を払って赤磐市としても臨んでまいります。御報告でございます。よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第56号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結についてから、議第75号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの8件であります。

それではまず、議第56号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 議第56号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結についてでございますが、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） これについては、議場でも、質疑通告の中でも幾つか取り上げられておりました。結論からいうと、上が見えないと、足場を組んだら見えたと、その結果3,200万円、予算内で流用して工事を行う。実は、私、この間長いことこの厚生委員会に所属させていただいてきたんですけど、この手の入札、すごく多いんです、赤磐市。例えば、熊山の多目的の何とか、何だっけ。

○委員長（光成良充君） ハートフル太陽。

○副委員長（原田素代君） ハートフル太陽、あそこの改築をめぐっても、当初二度も三度もやり替えがありました。最後は、風除室まで追加になりましたけど、その前もあったんです。入札を行う前の見積りの能力っていうんですか、赤磐市の職員の中にそういう専門的な方が足りないのかなあと思うぐらい度々あるんです。度々あるときに出てくる議員の名前があります、御承知のとおりですけど。

特に、今回は、まず常識で考えてください。大きな事業です。この大きな事業のうち、ソーラーパネルを乗せるっていうのは、最初あったわけです、計画に。乗せる場所は屋根です。だけど、高いから見れなかったっていう発想は、これはこの間の経緯を見てきた者としては、もう後づけとしか思えない。例えば、ドローンで見れるんじゃないか、もしくは屋根のソーラーだけ別にして、入札を別にして、屋根のほうの結果を見た上で金額を決めるとか、どう考えても後づけ。なぜこういうことを危惧するかというと、市が関わる入札ではなくて、落とした業者さんが、今度その塗装をする業者さん、民民との契約になるわけですよ。市は関われないんです、その中に。

市長、思い出すんですけどね、市長は、教育委員会のときの事件のときに、藤井次長に何ておっしゃったか。北川議員は、組合でやりたいということを3回にわたって否定したんですよ、絶対認めないと。この認めない背景を、当時の副市長が言ってますよ、それを彼に関わらせないほうがいいんだから当然だと。私は賢明な判断だと思いました。だけど、藤井次長、落ちていきましたけどね、かわいそうに。

要するに、今回のこの屋根の入札も非常に不自然です。ソーラーを乗せるつもりでいて発注したんならいいですよ、後になってソーラーを乗せようと。そしたら、それは切り分けて入札ができるから。だけど、初めっから入札の中にソーラーを入れていて、何年ですか、もう十何年か二十何年たってる施設だっけというのは承知の上で、だって普通3,400万円も残るような入札ってないじゃないですか。厳しく厳しく数字を極めていって入札の価格を決めるのに、

3,400万円残るような入札をしたというのもおかしい。それで、上を見てなかった、これ非常に、安倍さんの朝御飯食べてないけどパンは食べたっていうのと同じでね。要するに、足場代が300万円かかるから、もうこれで追加でやると。足場代を理由にして、300万円の、この入札をこういう形で、要するに本来のやり方でない形で行おうとする、これは私としては到底認められない。なぜかという、さっき申し上げたように、最初に北川議員が百条にかけられた以降、彼が何をしてきたかということ、それからうちの委員会の中でも再三再四あったこと。赤磐市の入札については非常にダーティーだということ。

そういう延長で、今回のこの民民で結局入札を行わせようとする、それから調査もしないで発注したこと、ありとあらゆる面で、今回のこの山陽ふれあい公園の総合体育館防災拠点整備工事、これは認められないです。それについて、私の意見について、説得していただけますか。

以上です。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 副委員長の御質問でございます。

ソーラーパネルを設置するという前提で、屋根の調査が不十分ではなかったかという御指摘をいただきました。

工事発注につきましては、最後まで調査して工事発注する部分、簡略化した状態で発注する部分がございます。このたびの工事発注におきましては、屋根の上へ上がってということになりますと、足場の費用、そうしたものが必要となってまいりますので、そこまでの調査はしない状態で工事発注をしております。

それからもう1点、民民での契約でというお話をいただきましたけども、あくまでも我々赤磐市と当初請け負っております事業者との契約でございます。民間同士の契約ではございませんので、その部分は御理解のほうお願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 次長、私のお伝えしていることについて、ちょっと十分に御理解いただけてないのかなあという思いがまず1つあるんですけど。なぜ上を見なかったのかということについて、お金がかかるから見なかったというの、これ普通世の中の常識では通じないです。ドローンがあるじゃないですか、もしくは300万円かけて、それは当然やったっていいじゃないですか。大体常識的に、去年、要するに最近二、三年にできた建物じゃないんだから、当然劣化してるのは想定できますでしょう。それ子供でも分かりますよ。それを見ないで

やった。じゃあ逆に、何で3,400万円も流用できるんですか。逆におかしいでしょ。説得できないですね。とにかく、常識的な入札の仕事をしていれば、私は非常に結構だと思ってますよ。だけど、ドローンをはじめとしていろいろな手だてで、今回のこの事業のここの部分についてはこうやって調査しましたっていうのが普通なんですよ。できなかった、できなかったから後から流用したっていうこと。それから、最後に、市と落とした業者との契約ですって言いますが、落とした業者さんが、塗装の事業をどの程度でおやりになるのかっていうのは、市はどこまで見積りが出てるんですか。要するに、業者さんのほうから、結果として言いなりの値になってるんじゃないですか。だって、3,400万円という数字が突然出てきたんですもん。その点についていかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 繰り返しの答弁になりますけども、劣化が想定できたんじゃないかという御質問でございました。やはり、ドローンという最近便利な機械もございます。そうしたものを活用しての判断もあるかもしれませんが、職員のほうが屋根を目視しての判断で、このたびの変更になっております。

それから、業者の言いなりの金額で3,400万円をとというような御質問があったかと思いますが、この金額の算定につきましては、市の職員のほうが積算をしまして、金額算定をし、変更契約という手続を取りますので、そのあたりは内部でもしっかりと精査しているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○副委員長（原田素代君） すいません。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 要するに、見てなかったっていうことについて、今後もこれから赤磐市はそういうやり方をされるわけですか。後づけでいろいろ足りないことが出てきた、それを予算の中でお金があるんだったらやりましょうという、そういうやり方が、本来でないやり方が、一部利権をいろいろ探してる人たちにとってはおいしい餌になりますよね。要するに、この間、ずっとそういうことを行われてきた赤磐市は、もうちょっときちんとした入札の体制が取れないと、私はいつまでたってもそういう人たちの絶好の餌場になってしまうのではないかと。それ以上に、市として本来やれないことをやってる、要するにやれる人をちゃんと雇用しましょうよ。こんなことが何度もあること自身、恥ずかしいことだというふうに理解したほうがいいんじゃないですか。これは通常で、ノーマルだと思ってますか。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 工事発注におきましては、様々な要因が基になって変更契約手続を取る事となる場合が多数あります。このたびの事案につきましては、発注者が必要と認め、変更する場合ということで、工事請負契約書第19条にも明記されております。この条項に基づきまして、このたび手続を踏んでおりまして、変更増の金額につきましても、実際に施工いただきます労働対価を支払うものでございます。つまみでそうした金額を受注事業者にお渡しするという行為ではございませんので、そのあたりは御理解をお願いいたします。

○副委員長（原田素代君） 最後に1つだけお聞きします。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 本来、この工事の際に、予定どおり屋根の補修を想定しない予算であれば、3,400万円は余った金額だと思ってよろしいですね。本来戻される金額だと思ってよろしいですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） このたびの当初の段階では、そうした判断ができておりませんでしたので、今、副委員長が申した見解もあろうかと思えますけども、我々が今進めております防災拠点施設、これの施設の長寿命化を図る上では必要な工事と判断して、変更契約に加えておるものでございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） やっぱりこの分は、今、市が説明して、確かにこの施設を長寿命化して、防災拠点、それも大切なわけです。それは納得するわけ。これ本会議でも質問もあったし、原田委員も指摘されてるけど、誰が見てもこの3,400万円というたら、この入札についてはすごい金額が一気に大きいですね。これまでこういうことはなかったんじゃないかなあ、これだけの金額をプラスに途中でするというものがね。それで、これは目視というのは、本当に真剣さが足りないんじゃないかなあと。あらゆる角度から判断したら、屋根の劣化というのは想像できたと思うんですよ。それは目視だけというて、本当にちょっとそこはもう理解に苦しむなあ。本当に防災の拠点にするんだったら、もっと真剣に屋根がどうなってるかというぐらいは、目視だけでなく、もっと真剣にやるべきじゃなかったかなあというふうに思います。

それから、この塗装をするに当たって、業者がまた同じ業者ですするという、これはやはり塗

装の専門的な業者もたくさんおる中で、本当にこの3,400万円の金額が妥当かどうか。普通だったら、この金額やったら入札をして決めるわけでしょう、競争して。だけど、それを同じ業者がさらにやる、いろいろ説明もあったけど、そこも少し納得いかない、これだけの多額な金額が、簡単に同じ業者で塗装されるという辺が、ちょっと納得ができにくいんですね。もう少しその辺納得できる、市民に納得できるように説明をしていただくなり、それからこのやり方がよかったかどうか、そのあたりは市の責任というんか、やり方が不十分だったというふうな、やはりそういう思いやそういうものはちゃんと言っていたかかないといけないんじゃないかなあと思うんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 3,400万円という金額を御心配いただいておりますが、当初契約金額の14%ほどでございます。工事施工に当たりまして、十数%の変更工事というのはいろんな工事で発生するものでございまして、この事案につきまして特段当初発注を上回るとか、そのような工事金額にはなっておりません。

目視の部分で真剣さが足りないのかという御指摘をいただきましたが、現地を確認しまして判断するのが最良の方法かと考えております。

それからもう1点、こうした金額では別発注というお話もいただきましたが、これは本会議のほうでも御説明いたしましたとおり、一連の工事の施工をすることで工期短縮も図れ、市民サービスの向上も図れる部分もございます。そのあたりを総合的に勘案しまして、変更契約という手続を進めているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 職員が目視の点で、現地は確認されたんですけど……。えっ、じゃないんか。

○副委員長（原田素代君） 目視ができてない。

○委員（福木京子君） いやいや、だから一応目視で、そのまま、いや、そうでしょう。

○副委員長（原田素代君） 違う、上れてない。

○委員（福木京子君） 目視もしてないわけか。だから、そこは説明では、そういう目視で見たぐらいでいっとるといふふうに説明、そういうに聞いとんですけど。だから、もっと専門家が見るなり、それは原田委員が言ったようにドローンで確認するなり、二十数年たつとんだったらその過程は踏まないといけないんじゃないんですか、そのところは。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 当初発注の段階で、詳細設計をする段階でございますが、この段階では屋根の確認、目視はできておりません。工事施工の段階で、屋根のほうの詳細に見えたと、そこで変更契約をするという判断に至ったものでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だから、目視ができてなくて、工事をして初めて分かったと。だから、そういう意味では、市がその慎重さが足らなかったんじゃないですかね、市民から言われても。だから、そこは市として目視をやっとくべきだったというふうな、これは反省は要るんじゃないですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） すみません。ちょっと申し訳ないですけど、確認をさせていただくために、暫時休憩をお願いします。

○委員長（光成良充君） はい、では、ここで、暫時休憩といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

もう1回聞いてもらえますか。

福木委員。

○委員（福木京子君） だから、結局、最初はもう見てなかったわけ、何も。それで、さあ、しようということで、足場を組んで目視したら、相当劣化したということ、この3,400万円が出てきたんだけど、そんな安易なやり方、それこそ今計算で話したら33年たつてということですから、誰が考えてみても屋根の劣化というのは考えられると。そういう意味では、慎重に、最初に調べて予算出さんと、途中からそうなったからというプラス14%のような金額を途中で変更するというのも、市民としてはちょっと納得がいかないから、納得いくような説明と、本当にそれで市のやり方がよかったのかどうか、その辺の市の反省というんか、そこまでの説明を市民が分かるようにしていただかないといけないということで、その答弁をお願いしたいと。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 施設の設置から、長年の経過、29年ほど多分施設が設置されてか

らたっております。そうした中で、劣化してる部分、これはやっぱり目視しての確認、これが非常に重要と認識しております。その判定ができないままに、やみくもに予算を確保することも問題があるかと思い、こうした判断を得て、このたび変更契約をお願いしているものでございます。

手続的には、当初請負工事に追加工事として変更することにつきましては、何ら問題ないものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） だんだんおかしくなってくるんじゃないですか。職員が目視されたのはいいですよ。その目視でどういうふうに3,400万円の積算が出てくるんですか。見ただけで分かるんですか。非破壊検査とかああいうの、私、素人ですからよく分かりませんが、表面だけ、例えば塗装が剥げてただけっていうんだったら、それはあれですよ。中にひびが入ってるかも分からないとかそういうのはないんですか。どういう形で積算されたんか、それで積算は誰がされたんか。職員が見られて、職員が積算されたのか、それとも専門の方が来て積算されたのか、そこらあたりちょっと教えてください、私、素人でよく分からんですけど。何か言ってることが、だんだんだんだんおかしな方向に行ってるような感じがするんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 積算につきましては、市の職員が行っております。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 見られた職員が積算されたんですか。見ただけで分かるんですか、3,400万円。これ3,505平米ですから、1平米1万円ぐらいになるんでしょうけど、1万円弱になるんでしょうけどね。分かるんですか、それ、積算を簡単にすっとできるもんなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 職員のほうで判断して、積算基準に基づいて積算をしております。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今、岡崎委員の指摘もありましたけれども、剥がれてるから塗れ

ばいいという程度のもなのか、例えばそこから浸水があって、ひび割れがしてるかどうかという、要するに職員ではなくて、専門業者がちゃんとチェックをして、その面積に対しての単価が計算されるっていうのが通常だと思います。素人が乗って、ここの面積は3,500平米だから、それに塗る塗装代を掛ければいいという判断であるならば、非常に不安です。要するに、三十数年、まあ29年ですか、劣化したガルバリウムかコンクリだか知りませんが、その素材にとってどの程度のダメージがあって、だからそういうことをじゃあ出して下さいよ。職員さん、専門の職員さんはいらっしゃるでしょう。要するに、浸水でひびが入っていると、深刻なダメージがあるかないかって判断はどこでできたのか。

もう1つ言えば、3,500平米に対して幾らの単価、今1万円ぐらいですかって聞いたけど、幾らなんですか、単価が。要するに、有馬次長のお立場だから、そういうふうに答えざるを得ないんですけど、非常に謎が多いんですよ。手続も悪い。今、2度目の答えで、有馬次長、御自分で言ってるのが正しいと、おかしいと思いませんでした。よくなかった、目視しないのは悪かった、だからこうやって追加予算を入れた、逆でしょう。追加予算をしたっていうことに問題があるんですよ。話が逆になってますよ、有馬次長。

まず、最初の前半の質問に答えてください。要するに、市役所の職員でそういうプロがいらっしゃるんならまだ分かります。ただ、上がってみて、面積に対して塗装代を掛けたら、これは果たして本当に現場に対する適切な防災工事になるかどうか、議論の余地があると思うんですよ。それについてはどうですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 積算については職員でしたという部分で、先ほど御理解いただいたと思うんですが、そうした判断に至るまでにつきましては、現場の施工監理をいただいております事業者と併せて協議を行っております。それから、そうした仕事を進めていく上におきましては、発注者、受注者との間で工事打合せ簿、こうしたものを交わしながら事業を進めておりますので、そのあたり全てが市の職員で判断したという理解はちょっと御訂正のほうをお願いしたいと思います。

以上、1点です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） そうなんです、何かぼろぼろぼろとこう皮が剥げてくるんですけど。1つだけ、私、ここで議事録に残したいんですけど、有馬次長、先ほど予算の14%ですから、今回の3,400万円は、これは通常のこととおっしゃった。これ私非常に腹が立ちました。3,400万円は、通常こうやって入札で動く金額という処理をされるのが当然だとおっしゃったわけです。3,400万円浮くかもしれないわけでしょう。でも、今回こういう手続上の問題

があつて追加になった。私から見ると、これはあらかじめ刷り込まれた3,400万円じゃないかと思ひました。そう思われてもしょうがない説明ですよ。それについて、市長、どう思われま  
すか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まず第1に、そのような疑惑の話は一切なかったものと信じてます。それから、説明が不十分だということも御指摘のとおりだと思います。その点はおわびが必要と考へます。通常のこういった工事の発注の形態、あるいはその工事を進行している中で様々な不都合が起こったりで設計変更、追加工事というのはよく起こってまいります。そういう中で、この塗り替えが必要という判断がどこかで生じたということのようです。その経緯について、担当のほうからもう1度丁寧に順序立てて、合理性の高い説明が必要というふうに、今の説明を聞いて思われます。そういったことで、しばらく時間をいただいて、今日の委員会の審査順序を変えていただいて、先へ進んでいただいたらというふうに思うんですけども、それは、委員長、いかがでしょうか。

○副委員長（原田素代君） 今日中に。

○委員長（光成良充君） 順序を変える。

○市長（友實武則君） いや、そんなに時間はかけません。

○委員長（光成良充君） ということは、執行部のほうで調整というか、お話し合いをっていうか、それが必要という判断でいいんですかね。

友實市長。

○市長（友實武則君） 質問の趣旨が、答へる側にうまく伝わっていないように私は思ひます。そのあたりをちょっと修正をする必要があると思ひました。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） これは一旦取り下げてもらって、もう1回審査に付するっていう形でやってもらわんと、途中で、委員会の途中で順序を変えて云々っていう話にはならんと思ひます。一旦取り下げてください、もう1回とにかく委員会を開くまでにきちっとした答弁をいただき、それからということに納得したいと思ひます。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 申し訳ないですけど、10分間暫時休憩いただいたらと思ひます。

○委員長（光成良充君） では、30分以上経過しておりますので、ここで、50分、10時50分まで休憩といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません、協議をしたんですけれども、ちょっと考え方を整理するのに11時10分まで時間をいただきたいということですので、お願いします。

○委員長（光成良充君） はい。では、申入れがありましたので、11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 先ほどからの説明の中で、誤った説明をした部分がありましたので、1点訂正をさせていただきます。暫時休憩をいただいた時間の中で、当時設計に携わっておりました担当職員に、これまでの経過を確認しました。私の説明の中で、屋根の事前調査を全然してないような説明をしておりましたが、遠目で屋根の状況を確認して、このたびの事業が進んでおるような報告を受けております。実際に、屋根へ上がったのは、先ほど説明しましたとおり、この工事の期間中に職員が屋根まで上がって、職員と施工業者、それから工事施工監理をいただく事業者、3人が上がって、屋根の劣化状況を手で触ったり削ったりした状態で判断しております。

それから、先ほど変更契約金額の積算についてのお尋ねをいただきました。基準書という説明を申し上げておりますけれども、正式に申し上げます、工事積算に当たりましては、公共建築工事積算基準、これに基づいて設計をし、変更金額を算出しているところでございます。

以上、おわびを申し上げまして、訂正をよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 要するに、変更があった、今の御答弁の中に、見てないわけではなく、遠目で確認した、遠目で確認した結果は、屋根の塗装は不要だという結論で入札に至ったわけですね。取りあえずお答えください。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 今、副委員長がお話いただいたとおり、実施設計の段階ではそのような判断をしております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） それと見なかったということと、あまり差を感じないわけです。要するに、必要性を感じないで入札をかけたわけです。それで、開けてみたら、やっぱり駄目だったということですよね。遠目の確認って、上がれもしないような遠いところの高さのものが、どうやって目で確認ができるのかっていうのも、ちょっと現実的でないなど。後でそんなふうな言い訳をされても、遠目で見て安全だと思ったっていう根拠が、ちょっとあまりに説得力がない。せめてドローンを飛ばして、ドローン上でこういう状態だったので大丈夫だと思ったぐらいならまだ分かりますけど、上れないような高さのところを遠めでどうやって御覧になったのか、ちょっと納得のいくわけにはいかない。

それから、今回の事業の中身が、私たちはこの議案から関わっているので、その前を知らないわけです。どうも前にはいろいろ補助事業とか、いろいろ今回の予算の中に含まれているということについても、何の御説明もない。ぜひ、市長、要するに、スタート時点からこの事業がどういう位置づけで、どういうものだったのか、そういうこともきちんと説明をなさったほうが、私は私たちが理解しやすいと思うんですけど。遠目で見たと見なかったとの違いがどこにあるのかっていうふうに議論になっちゃいますよ、矮小化されちゃいますよ。これは事業がとても大切で、補助事業として大変いい事業だと思ってらっしゃるのであれば、そこはちゃんと説明をしないと、私たちの認識としては受け付けようがないと思われそうですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、この事業の予算組みのときに説明してるわけですけども、改めまして説明が必要だということで説明すればよろしいのでしょうか。

委員長、どうでしょうか。

○副委員長（原田素代君） 委員長としてどう思われますか。

○委員長（光成良充君） 認識が必要ということで、原田副委員長は質問をされましたので…。必要ですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 私はそう思うけど、市長はそう思わないんだったらいいんですよ。私は蛇足です。私としてはそのほうがいいと思うけど、市長は別にそこまで言わなくても、今回の事案から話をすればいいと思われるならそれでいいです。だから、私はそう思いますけど、市長はそれを判断してください。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私の判断というわけではないんですけども、これもこの厚生常任委員会の枠組みが変わったときに、総務文教常任委員会で説明してたことをここで復唱になるようなことは避けようという申し送りを覚えてまして、それからいうとどうかなと思ったんで、これは委員長の判断があれば説明もさせていただきます。

○委員長（光成良充君） いいですか。では、一度文教の部分が厚生のほうに移り変わったときに、皆さんのほうには資料を一応出させていただいておりますので、その部分で確認していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（原田素代君） ああ、いいです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 詳しゅう説明じゃなくて、やっぱりこれは、防災拠点というのは大切など。それで、そもそも国の補助金でそういう環境や防災、大切など。だから、そういうことで力を入れてきて、パネルも張ってこう力を入れてやるんだと。だから、基本的な説明だけでもここでして、今回こういうふうなことになったけど、やはりどうしてもせにゃあいけん事業なんだと。それで、国の補助ももらって、これも早急にやりたいというふうな、何か全体が分かるような説明を、委員会も変わったんで、幾ら前でされとるというても、ここで工事の契約をするわけですから、追加の。だから、説明があったほうがいいんじゃないですかね。そのほうが理解しやすいと思います。

○委員長（光成良充君） 今、福木委員が言われたんがそのままだとは思いうんですけど。ということで、今、福木委員も認識されてるから、そのままじゃないかなと僕は思う。僕もそういう認識はあるので、それでよろしいんじゃないかなと思いますが、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他に質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他に質疑がないようなので、これで終わります。

続きまして、議第60号和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、議第60号につきましては、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

では続きまして、議第61号和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第61号につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第62号竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第62号につきましても、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございますので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑がないようですので、これで終わります。

続きまして、議第70号地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第70号につきましても補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 5年間の指定管理というのをお聞きしたんですか、支出というんか、指定管理料がゼロ円ということで、これは実際ゼロ円でやっつけていけるのかなというのがちょっと分からないんですけど。例えば、水道とか電気とかいろいろあると思うんですけど、そういったことももう全部このわかたけさんが出してくださるということなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちら地域活動支援センターあかさかの指定管理者になります特定非営利活動法人わかたけのほうは、就労継続支援B型事業の県の指定を受けておりました、その指定を受けておりますと自立支援給付費ということで、お金のほうが市のほうから支払われております。それが、施設の運営費ですとか、そこの職員の人件費とかになることになっておりました、その関係で市のほうから指定管理料を払わなくても運営が成り立っているという状況でございます。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第71号赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） 議第71号赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定についてでございますが、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） これも3年間の指定管理で、240万円の指定管理料になってるんです

けど、今、コロナ禍で状況が変わってきてるんじゃないかなと思うんですが。それと、あと、どう言ったらいいんですか、結構グラウンド・ゴルフをやる方が少し減ってきてるようなことも聞いているんですが、そういったことも考慮した上で、これ前も240万円と一緒にですかね、変わってないんですかね。あと、金額の基準が何だったのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） まず、指定管理料についてですが、現在の運営状況につきましては、委員御指摘のとおり、昨今のグラウンド・ゴルフ人口の減少や県内外のグラウンド・ゴルフ場オープンなど、当該施設の来場者は平成28年度をピークに減少傾向に転じております。収支につきましても、平成29年度より赤字傾向となっております、今後の経営も厳しい状況が続くと判断しております。今までの指定管理料につきましてはゼロ円でしたが、次期の指定管理につきましては、通信運搬費、光熱水費、消耗品費等の維持管理経費相当分を指定管理料として設定するものでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） そういった意味で、たしか前、何か最初は出してたんだけど、もう単独でできるというのを聞いたもんで。今回、240万円ということで、これは一応精査した上での金額を、3年間の金額を出したということで理解すればよろしいんですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） このたびの指定管理、平成28年度から昨年度まで、令和元年度までの平均の収支状況を確認をいたしまして、利用状況と維持管理経費のバランスを見て、今回その維持管理経費相当分を指定管理料として設定したものでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） まず、確認をしたいのですが、指定管理料っていうのは、余ると返すんですか、余っても翌年に持ち越していいものなんですか、まずそのお答えを聞きたい。それから、要するにこれから利用料の収入が減るということですが、いろいろお野菜を

売ったりとか、努力されてるというのを聞きました。ここの会計がどういう形でされていて、その会計の報告は市がチェックができるものなのか。指定管理料が目的に応じて積み重ねて240万円だそうですけど、これが結局流用ができるのか、もしくは余ったら返すのか、その辺幾つか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） このたびの指定管理につきましては、いわゆる剰余金につきましては、毎年清算という形にさせていただきます。今後、指定管理者と協議をし、協定書の中で定めていくものとしております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） じゃあ、もう1つ聞いていいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） もう1つ教えてほしかったのは、ここの運営、会計上の運営を、シルバーさんがおやりになっていただいているんですけど、いわゆる入場料とか使用料や、いろいろイベントで、イベントを頑張らせて、その収入とか、その会計は市がチェックできるんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 会計状況につきましては、毎年収支報告書という形でチェックできます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第74号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第74号につきましても、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

では、次に議第75号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第75号につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第56号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結についてから議第75号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの8件について採決したいと思います。

まず、議第56号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。したがって、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第60号和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第60号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第61号和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第62号竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定について、こ

れを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第70号地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第71号赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第74号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第75号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表を御覧ください。

教育委員会の所管部分として、下から3項目、生涯学習の推進について、学校教育について、文教施設についてを追加しておりますので、御確認をください。

それでは、この継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、その他に入らせていただきます。

委員または執行部のほうから何かありましたら発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部の事業の進捗状況といたしまして、協働推進課から3件御報告をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、協働推進課から事業の進捗状況につきまして御説明させていただきます。

市民生活部資料1ページからになります。

今年度募集いたしました人権標語、ポスターの応募状況及び審査結果の御報告でございます。

まず、(1)の人権標語でございますが、応募総数は3,144件でございます。昨年度より130件ほど増えました。最優秀、優秀作品13件につきましては、12月13日曜日に開催いたします人権を考えるつどいにおきまして表彰を行う予定にしております。また、来年、令和3年の人権啓発カレンダーにも掲載し、市内の各家庭に配布したところでございます。

次に、(2)児童・生徒人権啓発ポスターでございます。市内からの応募総数は360点ございました。この人権啓発ポスターにつきましては、岡山県の主催事業でございます。小学校の部において、岡山県教育委員会教育長賞を1点、入選2点の3点が受賞されております。残念ながら、中学校の部は、今年度は受賞がありませんでした。新型コロナウイルス感染症の関係で夏休み期間が短かったこともあり、応募総数も例年の3分の2程度となりました。

毎年、法務局と人権擁護委員連合会の主催で開催されます人権作文コンクールにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で中止となっておりますので、報告させていただきます。

資料2ページを御覧ください。

(3)第3回男女共同参画セミナーについてお知らせします。

コロナ禍の今、誰もがDV当事者になる、大切な人を被害者にも加害者にもさせないためにと題しまして、令和3年1月17日(日曜日)、13時30分から、1時間30分の予定で桜が丘いきいき交流センターで開催いたします。講師には、大阪でDVの加害者更正プログラムを実践しておられるNOVOの代表者伊田広行さんをお迎えいたしまして、加害者更正プログラム実践の中から、加害者、被害者支援について一緒に考える予定にしております。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前に申込みをいただきまして、定員に達し次第締切りとさせていただきます。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長(光成良充君) 続いて、保健福祉部ですね。

○保健福祉部長(入矢五和夫君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 入矢部長。

○保健福祉部長(入矢五和夫君) それでは、保健福祉部の事業の進捗状況につきまして、社会福祉課及び介護保険課から御説明させていただきます。

○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 原田課長。

○社会福祉課長(原田光治君) それでは、保健福祉部資料の1ページをお願いいたします。

社会福祉課から、1点目が、(1)10月の委員会でお知らせしておりました、赤磐市手話言語条例素案への意見募集、パブリックコメントの結果についての報告です。

そちらに表記されてるような期間募集しまして、意見のほうは3件ございました。なお、結果につきましては、11月24日にホームページ上で公表済みでございます。細部の説明は割愛させていただきますが、今後につきましては法令審査会等で形式的な面とか法制面での審査を受けまして、3月議会定例会のほうへ条例を提出をする予定としております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

(2)赤磐市第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定に向けた赤磐市福祉に関するアンケート調査の結果、概要についてでございます。

9月の委員会でスケジュール等についてお知らせしておりましたが、今回アンケートの集計が出まして、概要をお知らせいたします。なお、今後はこのアンケート結果を分析しまして、計画の素案をまとめていく予定にしております。調査時期につきましては、10月に調査をしております、回収率のほうは58.3%となっております。この回収率につきましては、前回、前々回が50%過ぎぐらいでしたので、回収率のほうは向上しております。このアンケートの調査内容でございますけども、こちら基本的には国の指針に基づきました項目に基づいて調査しております。

2、調査結果の①の障害の状況についてから、3ページが②障害福祉サービスの利用について、それから続きまして、5ページのほうでは、③としまして住まいや暮らしについて、ページめくっていきまして、6ページは、④相談について、⑤就労や日中の活動について、7ページでは、⑥理解促進と社会参加について、それからちょっとボリュームがございしますが、8ページで、⑦災害時のことについて、9ページでは、⑧療育、保育、教育について、最後の10ページになりますが、⑨としまして、行政の福祉施策について、こういった項目で調査結果が出ております。この結果を次期の3年間の計画に反映すべく、これから作業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

社会福祉課から以上です。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、引き続き資料10ページを御覧ください。

介護保険課からは、赤磐市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、第8期のパブリックコメントについて御説明したいと思います。

現在、策定委員会が3回終了しました。その策定を進めております第8期の計画につきまして、市民の皆様からの御意見を反映するために、計画素案について出来上がりましたので、意見を募集していきたいと思っております。対象、閲覧方法、募集期間、意見提出方法は御覧ください。詳細につきましては、広報あかいわ12月号に掲載しております。もう既に皆様のところには配布されてるのではないかなあと思っております。また、本日議員の皆様には、この後パブリックコメントの募集のお知らせの通知文をボックスに入れさせていただきますので、詳しいことは御覧いただきたいと思っております。計画の閲覧は、議会事務局でも21日以降見ていただけるように準備しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いてはないですね。

今、執行部のほうから事業の進捗状況について説明がございました。皆さんのほうから質疑がございましたら、よろしくお願いいたします。

○副委員長（原田素代君） すいません。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 最初の障害者のアンケートの結果なんですけど、結局これが計画の具体的な立案の根拠になるんだろうと思うんです。例えば、非常に切実な要望がかなり出ておりますね。高齢の御両親が介護されていて、自分たちがいなくなった後の当事者の子供たちをどうしていけばいいんだろうかって途方に暮れてる問題、それから経済的な不安定、それから医療的な措置が非常に遠方でなかなか通えない、多くの問題をはらんでいるわけなんですけど、これがどういう手順でとか、ちょっとまずプロセスとしてどうやって計画に落とし込んでいか

れるのかっていうのを、まず教えてくれませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） このアンケート結果を受けまして、設立しております計画の策定委員会がございます。そちらのほうで、輪郭としては素案をまとめながら、策定委員会のほうで内容を審議していただきまして、今後来年度から3年間の計画になりますけども、サービス提供の、どのようなサービスをどのように充足していくかっていうことの目標を立てることになっております。今年度中にこの計画を策定しまして、できましたらまた議員の皆様にも配付のほうをさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 策定委員会の皆さんが、専門的な方もたくさん入ってらっしゃるだろうと想定しますが、この間、議会報告会とか直接議会のほうに、当事者の会の方たちが、具体的に要望を訴えておいでになったりしています。この素案もそうですけれども、直接そうやってアクションを起こして来てくださる方たちに、具体的にどういう形でこれが計画の中に、例えば保護者のこういう相談に対してこういう対応をしますっていう、それが例えば3年間で何件やりますとか物理的なそういう数字になると思うんですけど、それがどこまで落とし込めるのかなっていうのが大変気になるところなんです。そこのあたりは、私たちも大変気を遣わなきゃいけないことですし、策定委員会の結果が途中で教えていただければ、直接そういう当事者の方たちとのすり合わせも含めて、中身のいいものにしていただければと思っているので、途中の報告などもまたいただければと思うんですけど、それは物理的に無理ですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） このサービス供給量の目標を定めるこの計画につきましては、ある程度その項目については国の指針に基づいてということで、全てを盛り込むことは難しいかもしれませんので、この計画策定のことと個別の市の策として行うべきことの両方で考えていく必要があるかと思えます。また、この計画策定の途中経過につきましては、委員会等でお知らせできるようにいたしますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初の手話言語条例の件なんですけど、今、御意見の要旨と市の考え方を照らし合わせて見てみたんですが、どういうたらいいんか、もう少し丁寧な市の考え方を入れられたらよかったんじゃないかなあという気がちょっとするんです。例えば、第1条の目的の3番目ですね、こっただけ書いてあるのに、参考にさせていただきますと簡単に書いてあるんですけど、手話の方は基本的に、例えばここに最初に書いてある、環境構築に関して基本理念とか書いてるんですけど、行政言葉ですよ、これ。だから、環境整備というふうに変えてくれんかというのは、やっぱり手話をされる方、聾啞の方っていうのは、実際言葉で聞いて理解されてない言葉ってたくさんあるんですよ。そういった意味で、もっと手話の方が分かりやすい条文にするべきじゃないかなとか思ったんですけど。僕らは分かっても、手話をずっともう、小さいときから声が聞こえない、しゃべれないという方は、やはり言葉自体の意味がよく。日本語って同じことなのにいろんな言葉で変えたりするんですけど、僕らでも行政言葉って分かりにくい言葉があるんですけど、もっと分かりやすい言葉に、聾啞の方が分かりやすい言葉にしてあげるべきじゃないかな。そういう意味で、この目的のところをそういうに書かれてるなあは僕は思うんですけど、その辺どんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらの第1条についての御意見のほうなんですけれども、条例立案に関するちょっと技術的な要素を含む御質問でございまして、市の考え方としての回答がこんなにすごくシンプルになつていきます。技術的な面と申し上げましたけども、これからこの原案のほうを、法令審査会といたしまして、内部的な、形式的とか法的にどうかというようなことを審査することを会議にかけますので、このパブリックコメントの結果の時点ではこのような回答となっておりますけれども、いただいた御意見のほうは十分勘案しまして、今後可能な範囲で取り込めるものは取り込んでいくようなことで考えてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 何を言われてるんかよく分からないんですけど。要は、誰のための条例なのかっていうことを一番に考えて、もっともっと簡略、分かる言葉にされたらどうかなと思うんです、その辺ができるのかどうかちょっと確認をしたいのと。例えば、第6条のどこなんかは、緊急時とか災害時、そういったときに、僕も聞いたことがあるんですけど、普通なら電話してくるとかといって音で分かたりするけど、聞こえないから分からないんですよ。何かこう家の中に光るものを、電話が鳴ったら光るものが回るとか、それで光るのを見て、ああ、鳴ってるなとかという判断をされてるらしいんです。だから、我々が常識でもう分

かるだろうというのとはちょっと違うと思うんですね。だから、そういったときに、緊急の、例えば火事だとか地震があったとかそういったことになったときに、分かることがやっぱり遅れてくる。そういったことの不安があるからこそ、こういった御意見が出てくると思うんですね。だから、そういったことももう少し丁寧に、市の考え方っていうのをもうちょっと丁寧に、条例はそうかも分らんけど、丁寧に回答されたほうがよかったじゃないかなあとは思いますが、いかがでしょう。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 非常にいい御意見をいただいて、心に響きました。ありがとうございます。本当にこの条例と、これに該当される方々に寄り添ったものじゃないといけないと思います。いただいた御意見、そうなるように私もチェックをしながら、これを言葉遣いを含めてもっともっと寄り添ったものになるよう最大限努力させていただきますので、御理解ください。よろしく願いいたします。

○委員（松田 勲君） よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、委員のほうからその他についてございましたら、お願いします。

○副委員長（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 成人式の開催のことについて、大変心配しております。今日も消防の出初め式も簡略化して、おやりにはなるようですが、来賓というのは呼ばないという形。今、県知事が、北海道、東京、大阪ですか、限定して往来に対する自粛の要請をしています。3週間ということでしたから、1月10日前後のとこまで予測はまだできませんが、はっきり言ってワクチンができるわけでもなく、1月までには、インフルでこの寒さの中で現状持ちこたえられるのか、増えるのかっていうのは、どちらかというとその両方であって、これで急激にダウンするという予測は立たないと思うんですね。これは実行委員会形式で、二十歳の当事者の若者が主催するという形にはしていらっしゃいますが、まあもちろん市が責任を取らないといけないことでもあるので、そろそろその辺の判断が必要になってくる時期じゃないかなと思って、担当委員会としても関心を持ってると、担当委員会としても今の担当の行政の方のほうに、どんなふうにお考えなのかっていうのをちょっと確認をしたいなあと考えております。

いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。令和3年赤磐市成人式につきましては、令和3年1月10日日曜日に予定しているところでございます。成人式におきます新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、先月の委員会で御説明をさせていただきましたところでございますが、現在13名の実行委員が募っております。こちらの実行委員には、成人式の当日の運営、それから成人式の後の成人による企画について一緒に検討をしているところでございます。今後の開催につきまして、今後の新型コロナウイルスの発生状況、これを注視しまして、市としましても今月の末、また、正月を終えての年明けを最終的な判断ということで考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 場合によってはリモートですとかね、別の形態を準備できないことはないと思うんです。だから、並行して、何もなかったというのは、ちょっとあまりにもそういう旅立ちのときですから、何か替わるものも想定しながら準備をしていただけたらいいなあと思っているので、ぜひそこもお考えをいただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁は要るよね。

○副委員長（原田素代君） 考えは。

○委員長（光成良充君） はい、考えを。答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員御指摘のとおり、もし開催ができない場合、挨拶等、ホームページ上で載せて発信したりですとか、そういった代替えのことも検討をしておるところでございます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確かに、いろいろなイベントが中止になる中で大変だと思うんです。やるからには、やっぱりそういった、さっき言われたソーシャルディスタンスを取りながら、3密にならんような状態に持っていきやり方をしっかり検討していただきたいと思うんです。やめるのは簡単だと思うんです。ただ、この時期ですから、僕も娘を持って分かったんですけど

ど、やはり晴れ着とかそういった準備も全部皆さんもうされてるんですよね。そういったことも含めて、そういったことがもう一生に1回の思い出にもなりますし、とにかく大勢で集まらんように工夫するとか、学校別にするとかいろんなやり方はあると思うんですけど、その辺をよく検討していただいて、できる方向をしっかりと考えていただければいいんじゃないかなと思います。どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） はい。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 新型コロナウイルスの感染防止対策としましては、マスクの着用、手指の消毒、それから成人者の皆さんに、まずチェックリストを送付させていただいております。それで、当日の体温測定、チェックリストの提出、それから受付時間を今回は3分化しまして、時間差を設けて受付を開催いたします。それから、主催者、来賓を最小限に御招待をさせていただくと。それから、当然、会場内を換気をいたしまして、ソーシャルディスタンスを保つように運営をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしいですか。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 体温を測るのに、今、市役所で1台買われてるじゃないですか、立ったらずぐ出るような、ああいったものをもう少しレンタル、リースするなりして増やしながらかやっていた方がいいんじゃないかなあと。本当に、今、対象の方の親御さんなんかはすごく楽しみにされてるんでね。かといって、もしなったら大変ですから、そういったことも含めて最大限の努力をしていただきながらやっただけがいいんじゃないかと思うんですけど。そういった体温計とかいろんな、まあマスクは当然だし、マニュアル的なものをしっかり作られてるんでしょうか、その辺ちょっと確認なんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 先ほど申しましたチェックリスト、こちらで成人者の皆さんにチェックをしていただいて、当日提出をいただくように考えております。それから、体温測定につきましても、当日お測りいただくのと、会場内にも複数体温計を設置いたしまして対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 2つ、熊山診療所とか佐伯診療所、コロナの関係で、患者さんも減っ

てきてるんじゃないか、民間のほうは支援、財政支援もされたんじゃないけど、診療所のほうもどのくらい減収というんか患者さんが減って、その状況というのはどんなんでしょうね。今後もひよっとしたら続いていく可能性もあるし、現状がどんなかちょっと教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） すいません、まだ詳細な資料は手元にありませんが、少し減っている時期もあったと聞いております。しっかり感染対策を取りながら、要は診療に当たっているということは、当然聞いております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その辺も現状をぜひ調べていただいて、本当に大変な中を最前線で頑張ってくださってるんで、長期化するしね、コロナが、大変だと思います。また、教えてください。

それから、もう1つ、学校給食の一部調理の一部民間の分で、原田委員がこの間質問した件なんですけど、そういう一部民間にして、その労働条件、働いてる人の条件とか、まあ何かお一人やめられたとか、その辺調査してみるというふうなことを言われつつなんですが、その現状を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 給食センター等に調査をかけています。その中で、勤務状況についていろいろ聞いているところです。特に、今回衛生管理を徹底するために、様々な厳しいチェックの中でしてるのは確かです。それから、前回ありました重い物を持っているというものについても確認をしましたが、ここについては女性の方等を配慮して、前回に加えて重いものを持つることになったということは聞いていません。それなりの者が対応していると聞いています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その辺を、そしたら以前とあまり変わらないような配慮というんか、それはできつつあるということですね。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員（福木京子君） お一人やめられとるといのは、そういうのあるんですか、その辺ちょっと教えてください。やはり市の職員と、また民間との分では差も、人件費についてのやり

方が大分差があると思う。だから、市の職員から一部民営化されて、引き継いでされてますよね、勤務を。そういう条件なんかもやはりちょっと厳しくはなってくると思うんですけど、やめられたということも出されてると思うんですけど、その辺の現状はどんなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 1名やめているというのは聞いています。さらにそれからその後やめているというのは、今のところ聞いていません。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その程度なんですか。やっぱり何でやめられたとか、いろんなことも聞かれたり、条件が低下しないように、給食のサービス低下はしないというふうに言われとるわけですから、何らかの原因があってそうやって1名やめられたんですね、早速ね。だから、それはやっぱりちゃんと丁寧に調査をされてないといけないんじゃないですか。また、今後お願いします。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 1名やめられた方については、一身上の都合ということで聞いています。特に、実際に具体的なところについては、一身上の都合ということまでしか、今、お伝えすることはできないです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい、まあちゃんとしてください。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（松田 勲君） すみません。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう1点ちょっと。石原課長にお聞きしたいのが、ワクチンですよ、インフルエンザのワクチンがもうないとかといううわさがどんどん流れよんですけど、前のときには12月の初旬ぐらいには入るとかというて言われてるんですけど、実際どんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 12月になって、一部卸業者のほうから入るということはお伝えしたとおりでして、全ての医院に確認したわけではありませんが、少しずつ供給ができていくということは数か所でお聞きしております。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これから現場に下りてくるところでしょうかね、各。分かりました。

あと、一応市の助成で、65歳以上が、今年いっぱい、12月31日まででしたかね。

○健康増進課長（石原万輝子君） 1月末まで。

○委員（松田 勲君） あっ、1月末か。1月末ですね。それは変わらないんですね。これ県の事業ですから、小学生が12月31日やったと思うんですけど、それもワクチンがない中で、まだ受けてない方もおられると思うんですけど、もう12月31日でワクチンがまだなかなか入らない状況の中で、これは延びる可能性はないんでしょうか。期間を延ばす可能性ない。県のほうは何の連絡もないんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員おっしゃられたように、県のほうからはまだ何も延期するようなことはお聞きしてないので、今月末で終わるかと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の段階で、大体小学生以下がどのくらい受けてるとか、高齢者の方がどのくらい、何%受けてるかという数字は前も聞いたんですけど、今の段階では分かりませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 高齢者のインフルエンザワクチンについては、10月の実績が今出たところで、全体で7,565件実施されました。パーセントは51.6%ですので、今11月から高齢者については、先ほどお伝えしたように1月末までなので少し延びるかと思いますが、去年の実績を見ても、去年の実績が7,240なので……。

○委員（松田 勲君） 1シーズンで。

○健康増進課長（石原万輝子君） 1シーズンで7,240なんですけど、それを1か月でもう上回ったという実績でございます。小学生等の関係は、任意の予防接種ですので、市のほうに実績は入ってきませんので、ちょっと分かりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今回のインフルエンザの予防接種なんですけど、うちの家族が3施設、3医院に問合せしたところ、全部窓口で拒否、予約も取ってくれませんでした。で、私は12月に入ったらっていうのを聞いてたから、入ったら変わるらしいよっていても、市内ほとんど開業医さん、お断りされました。1つは、いつも来る、いわゆるホームドクターじゃない人はお断りしてますとかね、そんなのもありました。だから、こういう形で今呼びかけてるんであれば、市のほうができれば、ここに行けば打てるというような情報があれば助かるのにねっていう話はしたんですよ。限られた何軒にしても、全部断られてしまってます。だから、どのくらい増えてるのか知りませんが、現状をよく把握していただいて、受けられるところがどこかにあるのかないのかっていうことが、やっぱり市民には。一生懸命探しますが、見つからないという現状があることだけお伝えしておきます。

○委員長（光成良充君） 伝えるだけね。

○副委員長（原田素代君） 伝える以上ないです。

○委員長（光成良充君） はい、分かりました。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他についてももうないようですので、以上をもちまして第2回厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶をお願いいたします。

○教育長（土井原康文君） 第2回厚生文教常任委員会におきましては、委員の皆様には貴重な御意見、また慎重な御審査をいただきまして誠にありがとうございました。途中、説明不足の答弁もあり、御迷惑をおかけしたことをおわびいたします。今後も丁寧な答弁に徹してまいりたいと思います。どうぞ御指導方よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時8分 閉会